

令和5年度 第4回中央公民館運営審議会会議概要

(令和6年1月16日作成)

1 開催日時

令和5年12月14日(木) 午後3時01分～午後4時55分

2 開催場所

中央公民館 4階 第2集会室

3 出席者

(1) 委員 沼波委員長、山中副委員長、宮崎委員、中野委員、染谷委員、三宅委員、長谷川委員

(2) 事務局 中央公民館長、浜町公民館長、宮本公民館長、海神公民館長、中央公民館長補佐、中央公民館広域事業担当者

4 欠席者 なし

5 議題

「公開」

1. 9月21日から12月13日までの事業報告について
2. 12月14日から3月31日までの事業計画について

「非公開」

3. 社会教育関係団体の登録について(新規)

6 傍聴者数 なし

7 決定事項

1. 各公民館の9月21日から12月13日までの事業報告を承認
2. 各公民館の12月14日から3月31日までの事業計画を承認
3. 社会教育関係団体の登録について(新規)を承認

8 議事 次ページから

9 その他

次回は、令和6年3月14日(木) 午後3時 中央公民館

10 問い合わせ先 中央公民館 047-434-5551

令和5年度 第4回 中央公民館運営審議会 議事録

日 時	令和5年12月14日(木) 午後3時01分～4時55分
会 場	中央公民館 4階 第2集会室

午後3時01分開会

○事務局（中央公民館長補佐）

ただいまから、令和5年度第4回中央公民館運営審議会を開催いたします。

本日の審議会は、全委員の皆様にご出席いただいております。船橋市公民館条例施行規則第15条第3項の規定によりまして、半数以上の出席がございますので、この会議は成立となります。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第26条及び附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。

本日の傍聴者はございません。

それでは、議事に入りますが、議事の進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第15条第2項の規定により、委員長が会議を整理することとなっております。それでは、沼波委員長、議事進行をお願いいたします。

○沼波委員長

では、早速進めさせていただきます。まず、議題1、9月21日から12月13日までの各館の事業報告をお願いいたします。中央公民館からお願いいたします。

○中央公民館長

それでは、中央公民館でございます。資料の順にご説明させていただきます。

まず、青少年の部でございます。「ふなばしハッピーサタデー」でございます。こちらは、記載のとおり2回実施いたしました。今、子供の体験機会の提供ということで、市長はじめ教育長、また、教育委員会でも非常に関心が高いもので、今回、11月の船橋市総合教育会議では、「子供たちの無限の可能性を引き出す体験機会について」ということで、それを基に会議が行われております。このハッピーサタデー事業は、まさに体験機を提供する事業でございます。ご覧のとおり、工作、また、紙すきの体験を実施したところでございます。

続きまして、成人の部でございます。「生き抜くための防災講座～一週間、電気・ガス・水道なしであなたは生きのびられますか？」を、2回にわたり船橋SLネットワークを講師に招き実施いたしました。防災に関するワークショップなどを取り入れ、参加された地域の方々が積極的に意見交換等をしている様子が見られました。非常に関心の高さがうかがえたものです。

続きまして、「国際理解講座 中国・ベトナムの文化に触れてみよう！」です。参加者が空欄になっておりますので、加筆をお願いいたします。まず、12月10日が、合計19名、男が7名、女が12名になります。次のページのベトナムのほうは、合計が26名、男が12名、女が14名になります。こちらは1日で、午前中に中国の文化、午後にベトナムの文化ということで実施いたしました。当日は、国際交流課・国際交流員であるリュウさんとグエンさんを迎えて、それぞれの文化に触れる機会を設けました。ふなばし一番星プランでは、共生社会実現のための取組に先導的に取り組む必要があるということです。各国の文化を学び、楽しく交流できた機会であったと思います。参加された方々からも

高評価をいただきました。

続きまして、「就学時健診における子育て学習」です。記載の3校で実施しました。その中で、湊町小学校と船橋小学校ですが、現在、まだ人数について学校から報告が上っていませんので、集計中ということでこのまま進めさせていただきます。

続きまして、高齢者です。「中央ふれあい学級」「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は記載のとおり実施しております。「中央ふれあい学級」の12月13日も参加者数が抜けておりますので、加筆をお願いいたします。合計が38名、男が5名、女が33名になります。

続きまして、「介護予防教室」です。こちらにつきましては健康づくり課との共催で、フレイル予防につながる内容で、ご覧のとおり4回実施いたしました。

次のページです。その他の事業、「青年教室『若草の会』」は記載のとおりです。大変申し訳ありませんが、12月3日の参加者数の訂正をお願いしたいと思います。合計が54名のところ、60名になります。男が42名のところ47名、女が12名のところ13名ということで、訂正をお願いいたします。

続きまして、「中央公民館文化祭」です。11月2日のフォークダンスの集いを皮切りに、11月4日、5日と2日間の展示と発表を実施いたしました。11月当初は好天に恵まれて、たくさんの方にご参加いただきました。日頃活動されている作品の展示や、また舞台の発表を行いまして、参加者は大変満足した様子でした。また、公民館でこういういろいろな行事をやる時に実行委員というものを募集するのですが、今回は人選に苦労することなく、皆さん積極的に手を挙げていただいて、活動の中においても非常に協力的にやっていただき、みんなで築き上げた文化祭という感じがいたしました。

続きまして、「市民の力活用事業」として、「ミュージカル・ワークショップ」でございます。こちらにつきましては、前回ご審議いただいたもので、市民の力活用事業として、日曜日の夜、合計4週にわたって実施いたしました。当初、参加者数が懸念されましたが、ダンス、演技、声楽を1日で3つやるのですけれども、その事業に対してはちょうどいいぐらいの人数だったかなと感じております。私は、初回、2回、3回、最終の4回を一緒に見せていただきましたが、最初集まったときはばらばらという感じで、下は小学校の3、4年生から、上は70代ぐらいの方までいらっしやって、ぎこちない感じで始まったのですけれども、それが回数を重ねるうちに、最終日の12月3日には発表会ということで、講堂を使いまして行いました。そのときに、参加者は非常に大きな声が出て、歌も上手にハマっていたり、今、お子さんは非常にダンスがうまいのですが、皆さん、キレキレのダンスをしていて、最初から見ていて、最後を見たときに、私自身も感動したなという思いがあったものでございます。また、こちらに参加された方々が、今後サークル化に向けて活動を継続されることを、こちらからも働きかけていきたいと考えております。

続きまして、「巡回児童ホーム事業」「出張子育て支援事業」「子育てひろば」でございます。

まず、「出張子育て支援事業」の12月12日、人数の加筆をお願いいたします。参加者

が11組、合計が24名になります。男が5名、女が19名になります。

1枚めくって最終ページ、「子育てひろば」になります。こちらについても、直近でやっていますので、人数の加筆をお願いします。12月2日です。参加者が13組、合計で33名になります。男が11名、女が22名となります。同じく12月9日が、合計13組、人数が34名。男が15名、女が19名になります。「子育てひろば」につきましては、0歳から3歳までの未就園児を募集しまして、小さい頃から運動習慣を身につけ、発育・発達に役立つ運動とクラフト工作を実施いたしました。父親等の参加もございまして、子供たちも楽しそうに取り組んでいる姿が見られました。

ざっとですが、中央公民館からは以上になります。

○沼波委員長

ありがとうございます。

次に、浜町公民館、お願いいたします。

○浜町公民館長

浜町公民館からご報告させていただきます。

まずは、青少年の部、「遊びの学校・ハッピーサタデー」でございます。こちらは4回予定していたのですが、12月9日のお絵描き教室につきましては、講師の方が急にけがをされまして、急遽中止させていただくことになりましたのでご報告いたします。

続きまして、成人の部、「若松小・中学校家庭教育セミナー」です。こちらは、当期間に2回行わせていただきました。3回中の3回が終了いたしまして、内容的には、夏にSNS安全教室、そして10月に生(いのち)と性の健康講座を行わせていただきまして、ともにPTAからリクエストを受けた内容をそのまま実施することができました。ニーズに沿っているというところはよかったかと思っております。内容的にも、その場面になったときには必ず役に立つような内容でありましたので、非常にいいセミナーが行えたと思っております。

続きまして、「浜カルチャー(絆)」は当期間に3回行いました。こちらは終了いたしまして、6回中の6回まで終わったのですが、講義の内容選定から実施に至るまで、全て企画委員という方たちに関わっていただきまして、市民の声を反映しながら、実施することができました。こちら也非常に好評のまま終了することができました。

続きまして、「そば打ち教室」は、浜町公民館では非常に人気のイベントでございます。リピーターも多く、出来上がりがとてもおいしいということで、4回、5回目のリピーターという方もいらっしゃるような内容でございます。講師の方も、もう20年近く前から行っている非常にベテランの方たちが複数人来られて、細かくそばの打ち方を教えていただくというような内容で開催できましたので、好評のうち終了いたしました。

続きまして、「浜町歴史雑学講座・『徳川家康と房総の関わり』」でございます。こちらでも5回分全てが今回終了いたしました。江戸時代につきまして、船橋市であったり、千葉県であったり、地域との関わりを細かく説明いただくという趣旨で行っております。毎年、井上先生という方を中心にやっているのですが、そのグループの中で数名の講師の方に少しずつ分担しながら今回行っていただいたというところでございます。内容の

幅も広がってきておりますので、今後も継続していきたいと思っております。

続きまして、高齢者の部、「いきいき健康大学」です。こちらは、今回3回行いました。このうち、一番下でございますが、12月12日は終了してほやほやでございますので、参加人数が抜けております。天気が曇り、参加人数は男性が4名、女性が45名、合計で49名でございます。加筆をお願いいたします。

続きまして、「ゼロからおぼえる！スマートフォン体験教室」です。こちらはソフトバンクに行っていたいております部分で、あと1回残っております。

その下でございます。「はじめてのスマホ スマホ使い方教室」は、浜町独自で近隣の店舗で行っていたいたNTTドコモの講座ですが、NTTドコモのほうと連絡を取りまして、今、忙しいというところでしょうか、なかなかうまく話が進まずに、今回は中止ということにさせていただいております。

続きまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。こちらは、このたび2回行いました。汗をかきに来られる方、帰りには笑顔で帰られておりますので、非常にいい講義が行われていると思います。

続きまして、その他、「秋のふれあいウォーキング」は、今回も湊町地区スポーツ推進委員の方がたくさんいらっしゃいまして、補助をいただきながら谷津干潟を一周してまいりました。天候にも恵まれ、皆さん、非常に気持ちよさそうにウォーキングしておりました。

続きまして、「すくすく広場」ですが湊町地区社会福祉協議会のお力をいただき、このたび3回実施しております。

次に文化祭について説明いたします。10月7日、8日に行わせていただきました。浜町公民館は海に近いということで、「かもめ祭」という名前で行いました。内容は、昨年と大きく違いましたのが模擬店で、食べ物が少し出せました。2,000人を超える来場者に恵まれまして、和気あいあいとした中、イベントであったり、日頃鍛えた踊りを披露する場面であったり、非常ににぎやかな中で終了することができました。また、事故もなく終了いたしましたので、ご報告いたします。

以上でございます。

○沼波委員長

ありがとうございました。

次に、宮本公民館、お願いいたします。

○宮本公民館長

宮本公民館です。9月21日から12月13日までの事業報告をさせていただきます。

初めに、青少年事業の「一輪車教室」です。11月11日と12日の土日で、初心者を対象に児童ホームの体育室で開催しました。講師の丁寧な指導もあって、練習中は笑顔で楽しそうに取り組んでいましたので、子供たちのよい交流の場とすることができたと思います。参加者や天候は記載のとおりです。

続きまして、「ハッピーサタデー」です。10月21日は、「ハロウィン用フラワーアレンジメント」を、地域のお花屋さんのフラワーラボ・デイジーヒルの沓澤先生にお越しい

ただき、開催いたしました。水を含ませたオアシスに赤や白、緑の花や木を挿して完成させた各々の作品を楽しそうに持ち帰っていました。

11月18日は、「電気についての学習と工作」です。関東電気保安協会の方にお越しいただき、電気についての学習や備長炭電池の工作を行いました。講師の方たちの巧みな誘導で、ショートの手力や、出力の小さな電池でも複数個持ち寄り協力して大きな力を出せることなどを、楽しく体験しながら学習していました。フラワーアレンジメントや電気についての学習の参加者や天候は記載のとおりです。

12月2日は、「みんなであそぼう！クリスマス会」を、宮本児童ホームや宮本地区社会福祉協議会と協力し、公民館の講堂で開催しました。当日の天候は晴れ、参加者は68人で、男23人、女45人でした。定員150人に対して半分弱の参加人数となりましたが、児童ホーム職員による出し物や、パフォーマーによる大道芸、参加者へのお菓子のプレゼントなどを行い、参加した子供たちには一足早いクリスマス気分を楽しんでいただきました。

なお、定員より申込者数が少なかったことについては、「ハッピーサタデー」の前回事業から今回開催までの期間が短かったこと、昨年の申込状況を考慮して定員を増やしたこと、それと、新型コロナウイルスが5類となってお出かけしやすくなり、子供たちのお出かけ先が分散したことなどが影響したと考えております。次年度の事業計画の際に、今回の振り返りを生かしていきたいと思っております。

続きまして、成人事業です。「初心者向けスマホ講座」は、次ページにまたがっています。デジタルデバインド対策として、9月21日、ソフトバンクのスマホアドバイザーにお越しいただき、スマートフォンの基本的な活用やLINEの体験を、貸出用のAndroidタイプのスマートフォンを使って実施しました。定員の半分の参加人数でありましたが、参加いただいた方に好評でしたので、初心者向け講座の継続の必要性についても再確認いたしました。

「就学時健診等における子育て学習」は、管区内の小学校3校と共催で、記載のとおり実施しました。なお、11月30日の宮本小学校の参加人数は139人で、男17人、女122人です。アンケートには、「講師の話聞いて、1日5分子供の話聞くことを頑張りたい」などの感想が寄せられており、参加いただいた保護者の方の気持ちに経験豊かな講師の声が届いたように感じました。

「船橋を歩く」は、旧上総道をテーマに2回にわたって実施する講座の前半を、12月8日に実施しました。2週間後の現地歩きに向けて、山本講師から、プロジェクターを使いながら現場の様子を説明するという座学形式での開催でした。歴史ものは人気で、今回も定員を上回る応募をいただきました。なお、当日の天候は晴れ、参加者人数は18人で、男10人、女8人でした。

続きまして、次ページの高齢者事業です。まず、「宮本寿大学」です。10月18日は、「モルックを楽しもう！」として、フィンランド発祥の投てき競技のモルックを、君津モルック協会に依頼して開催いたしました。秋晴れの日でしたので外の広場で開催したかったのですが、公民館の外壁改修等の工事の関係で広場が使えませんでしたので、講堂

にマットを敷き、3レーン設置して、6チームでの対抗戦を和気あいあい、盛り上がって楽しんでいただきました。

11月15日は、船橋の出前講座を活用した「わかりやすい介護保険の使い方」という内容で、介護保険課の職員が講師となって開催しました。参加いただいた方は、皆、真剣な表情で話を聞かれており、高齢者の方に関心を持っていただける内容になったと思います。

「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」と「介護予防教室」は記載のとおりです。なお、12月13日に開催した介護予防教室の「げんき体操」の当日の天候は晴れ、参加者数は14人で、男0人、女14人でした。

続きまして、次のページとなりますが、その他事業です。「みやもとまつり」、文化祭は、新型コロナウイルスの感染防止や館内工事により開催が見送られていましたが、今回、4年ぶりに開催いたしました。公民館で活動しているサークルや地域の団体等と協力し、発表の部、展示の部、模擬店の部、ふくしまつり、子供向けイベントの各部門に分かれて実施しました。開催できなかった期間のブランクやサークルの構成員の高齢化などから、開催に向けた知識の継承等が危ぶまれていましたが、管区内の高等学校と新たに連携するなど、新しい試みも交えながら実施できる機会ともなりました。今回、改めて確認できた地域や関係団体との連携、協力体制等を大切に、次回開催にも生かしていきたいと考えております。

続きまして、「みやもと三百人劇場」です。11月25日に、親子コンサートとして「天使のささやき☆きらふわグラスハーブコンサート」を開催しました。募集の段階で申込人数が伸び悩んだため、前側の移動席の100席分を収納し空間を設けるよう、客席数を調整することとしました。そのことでベビーカーでも入場できるようになったり、子供たちに落ち着いて聴いていただけるような空間的な余裕がつかれ、優しい環境の中でのコンサートを開催することができました。

「乳幼児親子わくわくタイム」は、宮本児童ホームと共催で記載のとおり実施しました。12月6日の「ちびっこクリスマス」の当日の天候は、雨のち晴れ、参加者数は54組で、男28人、女85人です。なお、定員が25組と記載されておりますが、70組の誤りです。申し訳ありませんが、ご訂正をお願いいたします。

続きまして、「宮本卓球開放」です。参加人数が記載されていませんので、記入をお願いいたします。期間中の参加者は64名で、男34人、女30人です。

「宮本公民館ほんの森」につきましては、11月20日に今年度1回目の購入図書44冊が納入され、現在、蔵書数としては1万1,104冊となっております。

「クリーンアップみやもと」「宮の森ギャラリー」「公民館報 みやもとかわら版発行」については、記載のとおりです。

宮本公民館からは以上です。

○沼波委員長

ありがとうございました。

次は、海神公民館、お願いいたします。

○海神公民館長

海神公民館、9月21日から12月13日までの事業報告をご説明させていただきます。

初めに、青少年事業、「ハッピーサタデー」です。10月28日は、スノードームづくりを楽しみました。こちらは、すぐに定員に達するほど人気の事業となりました。11月15日は木工教室を予定しておりましたが、講師ご逝去のため中止となりました。

次に、成人事業です。10月21日と22日、海神地区社会福祉協議会と海神公民館利用者団体連絡協議会との共催で、「第20回海神公民館文化祭・ふれあいまつり」を4年ぶりに開催いたしました。両日とも天候に恵まれまして、模擬店部門の食べ物は完売し、発表部門では一時講堂に入り切らないほど多くの方々が来場され、地域の皆様と楽しく過ごすことができました。

次に、「就学時健診等における子育て学習」です。来年度、小学校へ入学する児童の保護者の方を対象に、短い時間でしたが、子育てに関する講話を行いました。「貴重なお話だった」「参考になった」等のご意見をいただきました。

次に、「本館家庭教育セミナー」です。1回目、ヤクルトさんによる腸内環境のお話、2回目は、食育ランドスケープ協会さんからの野菜を多めに使った朝食づくりを行いました。3回目は、少人数のため中止とさせていただきます。こちらは事業が終了しましたので、記載をお願いいたします。評価ですが、3回とも定員の半分にもいかず、集客に苦労いたしました。参加者の方には、健康であるための生活習慣改善の情報提供はできたと思いますが、今後、内容、周知方法なども検討していきたいと思っております。

次に、「健康ウォーキング」です。11月2日、16日の前2回は座学とストレッチ等を講堂で行い、3回目は県立行田公園に行きました。当日は天候もよく、行田公園内のウォーキングと紅葉を楽しむことができました。こちらも事業が終了しましたので、記載をお願いいたします。12月7日、晴れ、男性1名、女性9名、合計10名の参加です。評価ですが、心身の健康維持を支援し、仲間づくりや生きがいがいづくりにつながりました。また、運動習慣を身につけるきっかけにもなったことと思っております。

次に、「かいじんおとなの教養講座」です。こちらは、公民館と船橋市生涯学習コーディネーター連絡協議会の方々との協働で実施いたしました。様々な角度から、植物に関する座学や実習等で参加者同士の交流が図られ、満足度の高い講座とすることができました。

次に、「多文化共生」です。こちらは、市の国際交流員、劉琳氏と一緒に水餃子づくりを行いました。材料や作り方など、日本との違いや中国の食文化について説明していただきました。講師と参加者同士の交流がとても良好で、参加者全員から高評価を得ることができました。

次ですが、申し訳ございません、こちらは前回、計画の掲載漏れになります。「地域交流講座」です。11月11日に海神地区社会福祉協議会と共催で、地域交流講座を行いました。「みんなで楽しむ地域交流会」といたしまして、落語を行いました。

続きまして、高齢者事業、「海神寿大学」です。こちらは記載のとおりですが、11月15日は講師がご入院になられたため、急遽、映画鑑賞会となりました。

次に、「海神はつらつ健康体操」です。4月から毎月実施していましたが最後の最後です。こちらは毎回出席率も高く、継続を望む声も多いので、高齢者の健康維持・仲間づくりに非常に貢献できたかなと思っております。

次に、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。こちらは、最後に12月11日に事業が終わりましたので、記載をお願いします。天気は曇り、当日出席者は男性9名、女性15名、合計24名の参加者となりました。

次に、その他の事業です。海神児童ホームとの共催で、「おんがくであそぼう」を行いました。こちらは音楽の講師による授業でしたので特別感があり、親子にもとても好評でした。生のピアノの演奏や楽器を使った音遊びなどで、保護者も非常にリフレッシュできたと思います。

次に、「ピヨピヨ広場」です。全5回の学級講座にしたことと、参加者数がこちらも少なかったのですが、そのことで保護者同士の交流の場になったと思います。最後、保護者が離乳食について熱心に質問されていたので、知識の提供ができたのかなと思われま

す。次に、「なかよし広場」ですが、10月25日は参加者が1人も集まらず、中止となりました。11月のリトミックでは、約半数の参加者がありましたので、このまま参加されて仲間づくりにつながればと思っております。

次に、卓球開放事業は、毎月第1土曜日、13時から16時、社会教育関係団体さんにご協力いただいております。

次に、こちらも申し訳ございません、前回の計画の掲載漏れでございます。12月3日日曜日に、海神地区社会福祉協議会と共催で「ふれあいコンサート」を行いました。管区内の小・中学校の合同発表会で、生徒の皆さんの日頃の成果を地域の皆さんと一緒に楽しませていただきました。特に、西海神小学校は全国レベルの金管楽器の演奏で、講堂がコンサート会場のようなようでした。また、海神中学校合唱の生徒の皆さんに、「私たちは歌うことが大好きで、このような場を設けていただき大変ありがたいです」と挨拶をいただいたことや、地域の皆さんと先生の見守る姿がとても印象的でした。記載をお願いいたします。当日の天気は晴れ、来場者数は649名です。

次に、「海神公民館ボランティア活動支援事業」です。庭の除草作業とゴーヤの撤去作業をいたしました。今回、海神公民館のゴーヤですが、今年度、緑のカーテンの写真が市役所の美術コーナー及び総合窓口センターに展示されることとなっております。もしお時間があったら、皆さん、ぜひ会場でご覧になってください。

最後に、「海神公民館だより「かいじん」」です。こちらは、予定どおり1万3,500部を10月に発行いたしました。

説明は以上となります。お願いします。

○沼波委員長

ありがとうございます。

委員の皆さん、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。宮崎委員。

○宮崎委員

宮本さんのモルック協会というもの、先ほど、フィンランドですか、北欧だかどこかあちらのほうですね。モルックというのは、どんな競技ですか。

○宮本公民館長

ボウリングみたいな感じですが、木のピンを立てて、木の棒を投げて、倒れたもので点数を競うという競技でして、一応、投てき競技です。ボウリングと違って、倒れた木については倒れた場所にもう一回立てて、それでもう一回次の人が投げたりするので、ある程度の空間があったほうが本当はよろしいのですが、今回は講堂の中でやりました。それでも、何とか楽しめました。

○宮崎委員

あまり見たことがないようなスポーツだなと思って。

○宮本公民館長

私も正直初めてです。ただ、宮本の寿大学では去年からやっていて、船橋でやっているの、本当は船橋のモルック協会があればお願いしたかったのですが、ないので君津のモルック協会の方に来ていただいて開催した次第です。

○宮崎委員

ありがとうございます。

○沼波委員長

いかがでしょうか。

○中野委員

同じく、宮本公民館さんで、宮本まつりで高校と連携した新たな試みとおっしゃいましたが、どんなことを、どんなサークルですか。

○宮本公民館長

ちょうど宮本の管区の中に高校が2校、市立船橋高校と県立船橋高校があります。県立船橋高校には2つの団体に協力いただきまして、主に児童ホームの展示の内容を手伝っていただきました。1つが、鉄道サークルで、いわゆる鉄道のシミュレーターやNゲージといったものを体育室に広げていただいて、そこを子供たちに見てもらおうというものでした。そこは、かなり子供たちに人気がありました。もう一つが、県立船橋高校が地域に関わって科学の教育をやっていくということで、スーパーサイエンススクールに指定されています。これも児童ホームでやっていただいたのですが、色が変わる実験とかそういうものを、パフォーマンスの時間帯を決めて何回か出していただくということで、これも子供たちに興味をもってもらえたようでかぶりついて見ているような形でした。

もう一つ、市立船橋高校は公民館側の展示スペースで展示の部門をやっていたのですが、美術と書道と生物と写真の部活に来ていただきまして、ちょうど公民館のこれぐらいの大きさの部屋を、ほぼ市船の部屋という形でやっていただきました。作品についてはもちろん書道部や美術部のお子さんの分もありますが、授業で書いたものも併せて展示していただく形でやっていただきました。生物のほうは、本物のカメと、アル

マジロではないですが、ちょっと変わった寒さに弱い動物でしたけれども、それを展示していただきました。それは、生き物がいるということで、子供たちを呼び込みやすかったというか、来てくれやすかったです。あとは、書道のほうで授業の作品がそのまま飾られていたので、学校が近いということもありますが、野球部の練習を見に来ていたお母さんが、お子さんが書いた授業の作品を見に来てくれたり、そういったこともありました。

○中野委員

ありがとうございました。来年度も続けてみたいな、そういうお話もあるのですか。

○宮本公民館長

はい。時期なんかのお話がありますが、一応、来年以降もお願いしたいなどは考えています。今回、実は東武デパートでの展示の市船展とかぶっていました。私は去年まで市立船橋高校にいた関係もあり、協力してほしいというお話をしたのですが、後で知りましたが時期がかぶっていたところ、協力していただけたというところがあります。時期がかぶってきたりすると、調整がまた難しくなってくるかなとは思っています。

○中野委員

分かりました。ありがとうございました。

○沼波委員長

ほかに、いかがですか。

○染谷委員

浜町さん、宮本さん、海神公民館さん、共通してなのですが、浜町さんの1ページ目で「子供のしつけや成長発達への理解等を学習し」ということで、小学校並びに中学校の後援で開催されて、2日とも非常に人数が多い形ですけれども、これは、会場が浜町さんで、対象は近隣の小学校・中学校という形ですか。

○浜町公民館長

会場は、小学校の体育館で行いました。

○染谷委員

それでこういう人数の多い形ということですね。出前講座みたいな話ですね。海神公民館さんも一緒ですか。

○海神公民館長

はい。

○染谷委員

海神さんでは、11月に西海神小学校、海神小学校、海神南小学校。

○海神公民館長

そうですね。小学校のほうで。

○染谷委員

宮本公民館さんもですね。

○宮本公民館長

そうです。宮本も同じで、学校の就学時健診に合わせて学校でやっております。

○染谷委員

これは、毎年ありましたかね。

○宮本公民館長

一応、毎年やっています。

○染谷委員

では、タイムリーですね。これだけ出前でやって、企画して、非常に地域に密着したプログラムになっていると思います。海神さんのほうでは、11月14日、西海神小学校で行って、講師の方は若松幼稚園の関先生という形ですね。

○海神公民館長

園長先生にお願いしました。

○染谷委員

分かりました。

もう一回いいですか。各公民館さんとも共通して、いろいろな行事の中で参加者数が増えていると思います。そういうふう感じたのですが、各イベントで参加者が増えてきていて、なおかつ、いわゆる子供まつりや公民館まつりに関しても、2,000人、3,000人単位での複数での参加というカウントだと思うのですが、コロナ禍より以前の回復というのが見えていると思います。これ以降、まだまだ年度末に開催される同等のイベントがあると思いますので、その辺の安全面に十分気をつけていただく必要があるかなと。

1つは、宮本さんでしたか、定員よりは少なくして、ベビーカーの参加者がスムーズに入れるようにと。今、イベントを見ていると、お子さんが複数いて、歩ける子供と、ベビーカーに乗せてこないと同伴できないお子さんを持った保護者の方の参加が結構多いので、エレベーター待ちとか、そういうことが必ずできてくると思います。そういうところを考慮した開催がこれから必要ではないかと思いました。

○沼波委員長

今回、お祭りはどこの館も、お店も発表もすごく盛況だったですね。私も海神に参加しましたが、コロナのときは全然違って、来られる皆さんも元気だったし、主催する側も皆さんそれぞれ頑張っていたかなと思います。今度、来年は子供まつりがありますよね。それがまた大変かなと思うので、ぜひ、今おっしゃったように、健康面に気をつけて皆さんやられると思いますので、よろしく願いいたします。

○海神公民館長

はい。

○沼波委員長

いかがでしょうか。

なければ、9月21日から12月13日までのところは承認ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○沼波委員長

ありがとうございました。

では、次に参ります。

12月14日から3月31日までの各館の事業計画の発表をお願いいたします。

中央からよろしくをお願いいたします。

○中央公民館長

それでは、中央公民館です。いよいよ年度末に向けての事業計画となります。

まず、事業計画のご説明の前に、前回、「市民の力活用事業」のほうで2件ご審議いただいたわけですが、そのうちの1件、「ミュージカル・ワークショップ」は実施したところなのですが、もう1件、「初心者向けの楽しい社交ダンス」ということで、説明者が来て承諾いただいたものは、講師が体調不良になってしまいまして、この計画の中に記載できなかった、結局、中止になってしまったということをご報告させていただきます。

それでは、青少年の部でございます。「ふなばしハッピーサタデー」は、記載のとおり毎月1回ずつ計画しております。既に12月23日のクリスマスケーキづくりは募集を始めたのですが、わずか15分ぐらいで定員になってしまいました。何かをつくるというお料理ものは、非常に早いうちに埋まるものでございます。引き続き、いろいろな体験の場を提供してまいりたいと思います。

続きまして、成人の部でございます。まず、「大人の職業体験（アナウンサー編）」ということで、2回にわたり実施していきたいと思います。

続きまして、「家庭教育セミナー」でございます。こちらは未定部分が多いのですが、この製本が終わりまして日程等が決まってきましたので、大変恐れ入りますが、加筆をよろしくお願いいたします。上段が2月17日（土）になります。時間は13時～15時。内容につきましては、「子供の個性を伸ばすほめ方・育て方」ということで実施します。講師は、子育てカウンセラーの方にお越しいただいて、定員20名で計画しております。

その下の3月16日の時間も、9時半～11時半ということで調整が整いました。定員につきましては、50名として計画しております。大変申し訳ありません。後ほど公開するときには、その数字もしっかり出していきたいと思います。

続きまして、「デジタルデバインド対策講座（中級編）」は、今年度最終の講座になります。今回は、ジャエイコム千葉YY船橋習志野局さんに講師をお願いして、実施してまいります。

高齢者でございます。「中央ふれあい学級」、こちらも1月、2月、3月に1回ずつ行います。最後の3月には、「中央ふれあい寄席」として落語家さんをお呼びして、その後、閉講式という形を考えております。

「ふなばしシルバーリハビリ体操」は月1回、記載のとおり進めてまいります。

その他でございますが、「サークル活動見学・体験月間」として、12月1日から12月24日の期間で、現在もちょうど実施しているところですが、こちらにつきましては、社会教育関係団体の会員数の減少によって解散するなどが多く見受けられておりま

す。地域の皆さんに活動している様子を見ていただいたり体験していただく機会になります。これを機にお一人でも各サークルさんに参加していただければと思います。集計が出ましたら、次回3月にお知らせしたいと思います。

それから、「青年教室『若草の会』」も、予定どおり2回です。

続きまして「サンデー・コンサート」でございます。こちらも4回計画しているうちの3回がこの時期に行われます。12月、1月、2月と、それぞれ船橋市交響吹奏楽団、船橋吹奏楽団、アルファモニック吹奏楽団とお越しになっていただきます。定員は150名でやっているのですが、ちょうどいいぐらいの人数になるのかなと考えております。

それから、「巡回児童ホーム事業」「出張子育て支援事業」は、記載のとおり計画しております。

中央公民館からは以上でございます。

○沼波委員長

ありがとうございます。

では次、浜町、お願いいたします。

○浜町公民館長

浜町公民館でございます。

まずは、青少年の部からご説明します。「遊びの学校・ハッピーサタデー」は、3回計画しております。内容は、「冬のお楽しみ会」、こちらは若松児童ホームと共同で行います。そして、「こどもダンス教室」、「わんぱくフェスタ」ですが、「わんぱくフェスタ」は別掲で下の欄に書いてありますので、また説明させていただきます。

では、早速その「わんぱくフェスタ」でございますけれども、2月25日を計画しております。内容のほうは、これから実行委員会がありますので、その中で多少の修正等はあると思いますけれども、多くの方に来ていただけるようにしたいと考えております。

続きまして、高齢者の部、「いきいき健康大学」です。こちらも3回計画しております。「新春浜町寄席」、「軽体操」、「卒業コンサート」を計画しております。

続きまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。こちらは1回計画しております。

続きまして、「はじめてのスマホ体験『やさしい基礎編』」です。こちらはソフトバンク社によるデジタルデバイド対策の部分をやっつけようと思います。

続きまして、「ふれあいいいきいきサロン華の会」です。こちらは3回を計画しております。

その他でございますけれども、「すくすく広場」は、4回計画しております。12月19日に「クリスマスを楽しもう」ということで、計画いたしまして0歳児と保護者の方で「すくすく広場」を行うのですが、すくすく広場のOBの親子が隣の部屋でまた別のイベントを行う計画がありまして、うまくいけばお兄ちゃん、お姉ちゃんと一緒に遊ぼうという機会があるのではないかと考えているところでございます。そのほか、「わくわく親子リトミック」、「ロイヤルベビーマッサージ」、「ベビーヨガ」を計画しているところでございます。

最後に、「こんさーと in 風のまち浜町」、こちらはジャズのバンドを呼びまして、コンサートをする予定をしております。

浜町からは以上でございます。

○沼波委員長

ありがとうございました。

では次、宮本公民館、よろしく願いいたします。

○宮本公民館長

宮本公民館です。事業計画をご説明いたします。

初めに、青少年事業です。「ハッピーサタデー」ですが、1月21日は、宮本児童ホームや宮本地区スポーツ推進委員と協力して、カナダ生まれの室内スポーツのキンボールスポーツを行う予定です。アドバルーンのような巨大で軽いボールを、床に落とさないようにチームで競い合うスポーツです。2月3日は、公民館の事業担当の経験のある有志の方が集まった、あそびサークルの方たちに来ていただき、実習室で「おかしの家をつくろう！」を開催します。3月10日は、「みやもとこどもまつり」を開催します。このすぐ下の段の事業説明のところにも再度掲載させていただいておりますが、先ほどの事業報告でお話した「みやもとまつり」の子供を対象にしたバージョンです。構内改修工事により昨年まで中止されていたものを、4年ぶりに開催いたします。

次に成人事業です。「船橋を歩く」は、旧上総道をテーマに、2回にわたって実施する講座の後半を12月22日に開催します。前半の座学の中で山本講師から説明を受けた場所を、実際に講師の案内で現地を巡るといった内容のものです。

「みやもと生涯学習セミナー」は、生涯学習コーディネーターの方たちとの共催で、人気の足裏マッサージをリフレクソロジストの藤原講師をお招きし、1月25日に開催いたします。

次のページに移ります。

「スマホアプリ活用講座」は、2月前半の木曜日に、全3回にわたってデジタルデバイス対策講座として、初級・中級者向けに「アプリの使い方」をかもめIT教室の岩間講師をお招きして開催いたします。

高齢者事業の「宮本寿大学」です。12月20日の「落語鑑賞会」は毎年人気の講座で、今年も「宮本寿大学」の受講生以外の方にもご鑑賞いただけるように、公開講座として実施します。募集を上回るお問い合わせをいただいております。希望する方にはなるべくご鑑賞いただけるように、募集というよりは会場の座席定員の上限までを受け付けする予定で考えております。1月17日は、船橋ダーツ協会にご協力いただき、「ダーツを楽しもう！」を、2月21日は、上映内容はまだ未定ですが、「映画鑑賞会」を行う予定です。3月27日は、行政書士さんとファイナンシャルプランナーさんたちが主宰する合同事務所に依頼して、葬儀、相続についての講座を開催します。また、この日が「宮本寿大学」の今年度最後の開催日となりますので、併せて閉校式を行います。

「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、記載の日程で毎月開催していきませんが、1月23日は「市民ヘルスマーケティング」も開催いたします。

「介護予防教室」は、記載のとおりです。

次に、その他事業です。「地域ふれあいコンサート」は、宮本公民館三百人劇場実行委員会との共催で、2月17日（土）に「シャンソンコンセール」を有料講演として開催します。宮本公民館では、無料で主催コンサートを年間5回程度開催していますが、無料の場合と比較して、有料開催の場合には集客に苦勞することがありますことから、12月1日（金）から、先行販売分のチケットの販売を開始しているところです。チケット代は、通常のシャンソンコンサートは4,000～5,000円するところですので、それよりも割安になるように、前売り券は1,000円、当日券は1,300円で全て指定席として提供する予定です。

「みやもと三百人劇場」は、3月16日（土）に「第300回記念公演 室内楽大好き」と題しまして、チェロとピアノとヴァイオリンの質の高い演奏で、宮本公民館今年度最後のコンサートを300回記念コンサートで締めくくります。

次に、「2台ピアノを弾いてみませんか」は、3月17日と18日の日曜日と月曜日で開催します。8月に開催した「スタインウェイを弾いてみませんか」をバージョンアップした内容となります。スタインウェイもヤマハのグランドピアノも使用可能とし、反響板等を設置して、有意義な時間を過ごしていただく予定です。

「乳幼児親子わくわくタイム」、「宮本卓球開放」、「宮本公民館ほんの森」、「クリーンアップみやもと」、「宮の森ギャラリー」、そして、「公民館報 みやもとかわら版発行」については、記載のとおりです。

宮本公民館からは以上です。

○沼波委員長

ありがとうございました。

次に、海神公民館、お願いいたします。

○海神公民館長

海神公民館、12月14日から3月31日までの事業計画をご説明させていただきます。

初めに、青少年事業として「ハッピーサタデー」です。12月は風船を使ったパフォーマンス、1月はソフトバンクさんによる「親子プログラミング」、2月はレクリエーション協会さんによる「スポーツ雪合戦」を実施して、2月25日は4年ぶりに「海神公民館こどもまつり」を行います。

当日は、青少年相談員、スポーツ推進委員など青少年に関わる人たちにご協力をいただき、スタンプラリーやゲーム、ビンゴゲームなどを行う予定であります。

次に、成人の部、こちらは1月26日「地域防災講座」の一環としまして、「災害めしづくり」を実施いたします。今回は、避難所でなく自宅での災害時を想定いたしまして、どんなものでどんな食事がつくれるかということをお教えいただきたいと思っております。

次に、「デジタルデバイド対策事業②」です。今回は、LINEを体験いたします。

次に、飛ノ野台史跡公園博物館と共催事業で、「考古学講座」です。こちらのほうは記載のとおりとなっております。

次に、高齢者事業で、「海神寿大学」です。「海神寿大学」もあと4回、記載の内容で実施いたします。今回は今までコロナで実施できなかった懇親会を1月に行う予定となっております。

次に、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、こちらも記載のとおりとなっております。

その他の事業といたしまして、「なかよし広場」です。1歳から2歳児の親子を対象に、子育てのアドバイスや相談、専門的な知識の提供をしていきたいと思っております。12月20日は、クリスマスイベントといたしまして、手遊びやアンパンマン体操でコミュニケーションを取って、その後、手づくりで玩具づくりを予定しております。

次に、「卓球開放事業」は、記載のとおりとなっております。

最後に、「海神公民館ボランティア活動支援事業」です。こちらは、庭の除草作業と来年度の計画を立てて、最後に年度末の掃除をして終了となります。

海神公民館だよりの「かいじん」、館報ですが、こちらは2月に発行いたします。今回は、こどもまつりの特集号として2,000部発行いたします。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○沼波委員長

ありがとうございました。

委員の方、ご質問等お願いいたします。

三宅委員、お願いいたします。

○三宅委員

中央公民館さんのハッピーサタデーの3月に「火おこし体験」とあるのですが、これはどのような場所でどういう感じで行えるのでしょうか。それはなぜかという、浜町のハッピーサタデーで、青少年会館でやっていたときに、10年ぐらい前に消防のほうから許可が下りなくて、火おこしをずっと行っていたものを中止にした経緯がありました。もし、できる方法があるのであれば、それもまたやってみたいと思っているので教えていただけたらと思います。

○中央公民館職員

実はこちらの関係部署さんとも調整はしているのですが、講堂など広い場所で行おうかと、場所は確保していて、具体的にどういうふうに危なくないようにというところを今調整中です。

○三宅委員

室内ですか。

○中央公民館職員

そうですね。そこで、さっき言ったように危険がないような形で体験してもらうことをテーマにやろうと思っています。ごめんなさい、まだ具体的な説明は申し上げられないのですが、今調整中でございます。

○山中副委員長

飛ノ台はたしかできますね。

○三宅委員

外で駄目だったんです。

○沼波委員長

そういうあれがありますものね。

○三宅委員

厳しかったです。青少年会館は、消防から駄目だと。

○山中副委員長

建物の中だと駄目だよ。

○三宅委員

中ではなくて外です。ずっと外でやっていたんですが、あるとき急に駄目と言われました。

○沼波委員長

私たちはこの前やりました。キャンプを。

○三宅委員

キャンプができるなら、できますよね。

○沼波委員長

オーケーが出てやりました。久しぶりに。

○中野委員

消防に確認を取るんですか。

○沼波委員長

あれは、消防の確認は多分取っていないと思います。

○三宅委員

取らなければよかったんですね。

○沼波委員長

あそこが取ってくれているかもしれない。でも、安全面にはもちろん気をつけてやりました。

○三宅委員

ずっとしていたものがそこでストップになってしまった経緯がありました。結構、楽しいんです。

○中野委員

経験できないですものね。

○沼波委員長

室内はイメージ的に怖いですよ。

○中央公民館長

まだ調整中で、本当に種火ができて終わりなのか、そこら辺が……。

○沼波委員長

それこそ消火器を各グループに1台置いてやらないと。

○中央公民館長

それでも室内は難しいですね。

○染谷委員

喫煙するのも室内は絶対禁止ですから、マッチするだけでも、ライターをつけるだけでも駄目だから。

○沼波委員長

でも、子供は喜ぶますよね。火おこして昔のこういうやり方ですか。それだと室内でもオーケーなのかなと思います。

○三宅委員

もし、分かったら教えてください。

○中央公民館職員

はい、了解です。

○沼波委員長

他の委員の方はいかがでしょうか。

○中野委員

すみません。細かいことが気になって。

宮本公民館さんの2台のピアノのところですけども、9時から19時で11組とあります。19時から20時までやるということですか。それとも、19時でおしまいですか。11組はどのような。すみません、細かいことで。10時間ですかね。

○宮本公民館長

スタートが9時で、最後のスタートが19時だと思います。

○中野委員

最後のスタートが19時からということで、終了は20時だから11組ですね。分かりました。

○宮本公民館長

2日目のほうが、1組少なくなりました。

○中野委員

18時スタートで19時までやるということですね。

○宮本公民館長

はい。

○中野委員

了解しました。

○沼波委員長

これは、常時専任の方がどなたかつくのですか。

○宮本公民館長

専任といいますか、舞台担当の技術職員がいて、弾く時間は監視したりはしないのですが、その間のところは技術職員が入ります。

○山中副委員長

一ついいですか。

○沼波委員長

どうぞ。

○山中副委員長

ここに直接かかわりがあるわけではないですが、高齢者の企画というのが、昔から比べると幅が広がってきました。それと、体操というか、ロコモティブ症候群防止というか、運動機能をできるだけ維持させるということでは、各公民館とも力を入れてやっています。そのようになり始めてからもう十何年かたっているわけですがけれども、その間に日本の高齢者の人口はどんどん増えてきている。14～15年前には80代、90代はそれほどいませんでした。少なくとも僕の近所で、僕の民生委員としての担当地域では数えるほどでした。それが今は数がすごく増えてきている。

その人たちは、外を出歩く元気のある人は数が少なくなってきている。一つのルートは高齢者介護施設で、もう一つは在宅というところになってきています。在宅にも問題があるし、介護施設も今は公的な介護施設よりも民間の介護施設がどんどん増えています。宮本でもそうですよね。宮本だけでなく、船橋全体にそれは言えるわけです。

最近見ている、介護施設での入所者への暴行事件などが現実が増えてきています。それもすごく増えてきている。でも、それがニュースになるのは本当に小指の先ほどです。僕は10年ちょっと、船橋の介護相談員として各施設を回って、入所者やご家族の相談を受けてきました。今は辞めましたけれども。

その介護の問題で、僕などは来年80歳になりますけれども、息子の世代が50代になってきています。それは若いほうです。うちの近所は87歳、93歳、95歳などでその息子さんたちは60代です。船橋は福祉ガイドを配布していますけれども、それは表面的なことだけ、データだけが紹介されています。介護施設の問題点や選び方、どういうところに注意しなければいけないかなど、実際に介護施設を民間が建てて2年～3年で満床になった瞬間に計画倒産するようなことが、毎月のように起こっているわけです。それで泣きを見ている人たちがたくさんいるわけです。そういうことを調べたりしている専門機関や弁護士事務所なんかもあるわけですが。

僕も民生委員をやっていて、時々聞かれるんです。どうやったらいいんですかと。老健と特養の違いも分からないし、グループホームはご存じのように認知症主体ですがけれども、どこへ自分の母を送れば一番安心できるのか、自分のところで面倒を見られるのか、面倒を見るとしたらどのようにすればいいのか。その一番基本的な部分と、もう一つはトラブルなどの情報といいますか、そういうような講座があったらいいなど、今後、企画する上で欲しいなと思っています。

今まではそれほど必要性はなかったけれども、ご近所で、実際に僕の知り合いで、親を施設に入れて安心したのに2年たったら倒産してしまって、次を引き継ぐ介護の大手の会社が入ったら、改めて入居金の設定や月々の介護料ががらっと変わってしまった。入ったときは安かったからよかったけれども、安くやって倒産されたというような例が、僕が相談を受けた中で一つや二つではないです。それがここ最近増えてきているということで、そのほかも含めて介護の現実を知ってほしいなど。

防災などもやっていますけれども、防災はいつ来るか分からない。いつ来てもおかしくない。でも、介護の問題というのは、いつ来てもではなく必ず来るんですよ。その必ず来ることに對して、行政もそういった問題の発信はしていない。マスコミも事件がない限り、ほとんど発信しない。でも、現実には問題が多発しているので、その辺のことを企画して講座で生かせるのなら生かしてほしいと思っている次第です。これが一つ。

それから、もう一つは、中央が始めた「市民の力」、これは4回やってそれでもう終了ですか。

○中央公民館長

一応、今回「市民の力活用」というのは、ミュージカルへの取っかかり、きっかけづくりで4回ということで計画しています。ただ、今、終わった後に参加された方にアンケートを取っていて、今後続けていきたいかなど意向を聞いていますので、そこは主に船橋ミュージカル・カンパニーさんが今集計して、佐孝さんのほうでまとめていますので、それを受けてこちらから促すような形を取りたいと思います。そうすると、最初は一般団体という形になってくると思います。

○山中副委員長

「市民の力」って一体何を目的にやっているのかなというのが、先ほどの報告をお聞きしてすごく疑問になってきました。「市民の力」をそこでぽっとやって、それきりで終わらせてしまう。「市民の力」というのは、市民のどういう力を何のために活用するのか。ミュージカルを見たときには、興奮していろいろSNSで情報を調べたりしました。船橋は交響樂團も育てたし。ただ「市民の力」でぽんとやって、団体として育ててくれたらいいなというのではなくて、むしろ「市民の力」というのは、あれだけ人脈と経験と力量のある方が、その人がもう市民の力なので、その人が軸になって、船橋でもって、船橋のそれこそ市民ミュージカル樂團というものをつくればすごくいいのにとこのときは思っていたんです。

話を聞いてみたら、あら、そんなもん？ はい、どうぞ。それで育つのかしらねと。市民の力が出てきたら、今度は官の力を寄せていって、官の力と民の力を合わせて育てていったらどんなにいいかと。多少お金を使ってもいいんじゃないかというのがあるわけです。館長、いかがですか。

○中央公民館長

そうですね。もともと「市民の力活用事業」というのは、それぞれの地域課題の収集と、それへ向けた解決方法という中で、市の団体さんの提案によって、こういうことをやりましょうと。さっき言った、社交ダンスをやって市民の元気を取り戻そうとか、今回のミュージカルもそうですけれども、交流と市民の持っている力、各人の力も引き出そうということで確かにスタートしたところでございます。

船橋市の例えば音楽の団体であるとか、そのような形で今たくさんの方が育っていると思います。そういう成り行きの中には、船橋市の文化を統括するとか、文化課さんの力などは確実にあったと考えております。私もこの提案があったときに、すぐ文化課に電話をしました。こういう団体で提案が来ているので、全市団体として応援でき

ないのかということに向こうの課長補佐には電話を入れました。

そうしましたら、船橋市では音楽の団体さん、合唱の団体さんは多い。ただ、劇やミュージカルは少ないそうです。ですので、船橋市の方向としてもそのような団体が増えればいいなということは聞いていますので、一公民館だけで協力できるかどうか、活動場所も、佐孝さんは本町にいらっしゃるのですが、今後、浜町や宮本でもという考えもございますので、そこら辺も含めて全市で応援していきたいという考えはあります。

ですので、これきりで付き合いが終わるのではなく、佐孝さんは民生・児童委員でしたか、今週も一回お会いして、毎週のようにお会いして関係は続いていっているところ
です。

○中野委員

2年続けてという扱いはできないのですか。

○中央公民館長

どうなのでしょう。

○中野委員

そこばかりというのは、まずいのですか。

○中央公民館長

逆にそうなると、「市民の力」というか、共催でそういう事業をやっていくという形になるのではないかと思います。共催であれば、当然公民館と一緒にやるという形です。

○山中副委員長

もっとやればいいのかね。

○中野委員

その場合は、予算はつかないわけですか。

○中央公民館長

予算はつかないですね。ただ、使用料などはただになります。

○山中副委員長

それは今ですよ。現状を超えることを考えればいい。今まではこうだったからこうであるというだけではなくて、あんなにいい芽が出たのだから、その芽を、公民館という立場からもう一つ次のステージに持って行ってしまおうということですよ。それは、いきなりは無理だと思いますよ。

○中央公民館長

なかなか難しいところも多々ありますが。

○山中副委員長

でも、そういう熱意が公民館の側にあり、やる側にもあれば、行政を動かすこともできるわけです。船橋にはちゃんとした劇場はあるし、いいミュージカルの劇団が育ってくる。どういうふう運営するかはまた別の問題としても、そういう公演が市の力、市民の側から声が上がって、市が応援して、市とその人たちが力を合わせて公演をしたら、これはかなりのものですよ。

○中央公民館長

最初は、だから佐孝さん自体も5年ぐらいのスパンの計画を持ってこられました。

○山中副委員長

僕はあれを読んだときに、佐孝さんが考えているのは、僕が言ったようなこととそんなに外れていないような気がしました。文化都市ということでもね。運動でもずっと船橋は長いことやってきたけれども、さらに文化都市としても、もう一歩高みに上がっていくのだということでやれば、子供から、それこそさっきの小学校3年生ぐらいから70代の方が参加されているという。

誰でしたか、亡くなった方。埼玉でやった劇、あれは随分話題になりました。あれは高齢者だったけど。

○沼波委員長

でも、今お話を聞いていたら、公民館もできる限りのことをして下さるということだから、今まさにスタートしたところではないでしょうかね。

○山中副委員長

だから、やはり目指してほしい。中央だけで所管することはないですから。さつき館長も言われたけれども、宮本には舞台もあって三百人劇場もあるのだから、箱を貸せるわけです。練習場所はそれぞれ講堂があるわけだから、できるだけ回数ができるようにということで。

まあ、自分一人で先走ってもしようがないことなので、すみません。

○沼波委員長

スタートはしたのではないのでしょうか。

○染谷委員

皆さん、ここにいる方々で審議したと思うのですけれども、そのときの提案では、市のほうで機会を与えた事業ということで、そこで費用を出した。提案された佐孝氏の内容にも、これを5年維持します、3年維持しますという計画は一切言われていません。ですから、今回は結果として小学校低学年から70代の方まで13人から14人集まりました。その人たちが、今後自分たちで続けていこうという気を起こすかどうかのきっかけの場ですよね。佐孝氏の提案に集まって賛同した。その人たちがどうするか。または、もうその14人は別として新たに募集してやるかどうかというのは、この間説明されたお二人、または佐孝さん、また石神先生も音楽で当たられていますけれども、そういう方々が募集を募って、これから言われたようなものを大きくやっていこうかというのは、公民館側では指定できないですよ。そういう団体を育て上げることはできますけれども、そういう組織をつくっていこうかというのは発起人がすることですから。

○中央公民館長

今それを待っている段階です。

○染谷委員

そうですね。その提案があつたら、今言われたようにぜひお願いしたいですね。

○沼波委員長

でも、専門家ですから、その辺のルートはもうご存じでしょうから、これから大きく

育っていくのではないかなと思います。

○染谷委員

ここで審議して10月から練習というふうになっていましたけれども、どこでいつ募集するのかというのは全く見えませんでした。それで、実際の講座が始まったのは11月からですかね。

○中央公民館長

11月の中旬から12月まで。

○染谷委員

そうすると、どこで募集してどうやってと、チラシも見ましたけれども、もう講座が始まるころに募集のチラシや内容のチラシが置いてあったので、審議から始まって圧縮されていましたね。だから、その辺でもう一回、今回11月にやった結果を公民館さんのほうで踏まえて、どうやって発展するのかということをお願いいただければいいのではないのでしょうか。とてもいい機会だったと思います。

○沼波委員長

船橋市にはもう土壌はありますものね。

○染谷委員

そうですね。

○沼波委員長

旭などは全国でも活躍していて、そういう土壌はしっかりできているのではないかと
思うのです。それを育てる人が出てこないと駄目ですよ。

○染谷委員

これはコピーですけれども、西船橋子どもミュージカルですか。

○沼波委員長

そうです。

○染谷委員

こういう団体も既にあって、葛飾公民館でやっているところもありますので、今回の
ところだけ特別というわけでもないわけですから。

○沼波委員長

そういうのがいくつもあるんで、それが大きくなっていけば船橋市という冠をかぶせ
られるのではないですか。公民館はそれに協力できる限り協力する。それしかないです
ものね。

○中央公民館長

先ほどおっしゃった西船橋の子どもミュージカルも、実際に練習でうちを使っていま
す。ただ、そこはもう団体として使っているんで、どこのバックアップもあるわけでは
ないんです。ただ、「市民の力」でやったから全部こちらで用意しますよというのも、本
当に一歩大きな壁を越えていくところなので。まずは、佐孝さんのお考えはどうなのか
というのをまず知りたいなというところですよ。

○沼波委員長

ゆくゆくは2,000人のコンサートを2,000人の演劇のほうに、同じタイトルでできれば。アリーナもできますし、楽しみに。山中さん、頑張ってそこまで。

○山中副委員長

ミュージカルの大イベントだってできるわけだよね。

○沼波委員長

できますからね。場所もできますし。

○山中副委員長

外を巻き込むこともできるし。

○沼波委員長

これからの課題ということで、よろしく願いいたします。

どうでしょうか。ほかの方。

なければ、これで14日から来年3月31日の承認ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○沼波委員長

以上で今日の議題は終了ということでよろしいでしょうか。

事務局、お願いいたします。

○事務局(中央公民館長補佐)

ありがとうございました。

議事は全て終了いたしました。次回の会議につきましては、年が明けまして、ちょっと空きますが、令和6年3月14日(木)、午後3時から、中央公民館第2集会室、こちらで開催いたします。ご出席いただきますようお願いいたします。

以上をもちまして、令和5年度第4回中央公民館運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後4時55分閉会